

## 記号の説明

### ○要望項目

- A : 認める。(法案の提出等を前提とするものを含む)
- B : 要望内容(要件等)の見直しが適切に出来れば、認められる。
- C : 要望内容の抜本的見直しができなければ、認められない。
- D : 認められない。
- E : 要望内容や要望の前提となる制度等が未確定であるもの。
- F : 要望府省が、要望を取り下げたもの。
- G : 23年度以降の検討課題とするもの。
- P : 判断を保留するもの。
- 一 : 「主要事項」の中で取り上げるもの等。

### ○見直し項目

- X : 廃止・縮減案をそのまま受け入れる。
- Y : 廃止・縮減案の内容について、更なる見直しが必要。
- Z : 他府省との調整が必要。